

吸收合併に関する事前開示書面

(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく開示事項)

2025 年 10 月 22 日
東京都港区麻布台一丁目 3 番 1 号
株式会社 S H I F T
代表取締役社長 丹下 大

株式会社 S H I F T (以下「当社」といいます。) は、当社を吸收合併存続会社、株式会社 KINSHA (以下「KINSHA」といいます。) を吸收合併消滅会社として、2025 年 12 月 1 日を効力発生日として、吸收合併 (以下「本吸收合併」といいます。) を行うことを決定し、2025 年 10 月 14 日付で、両社の間で吸收合併契約書 (以下「本吸收合併契約」といいます。) を締結しました。

本吸收合併に関し、会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条により開示すべき事項は以下のとおりです。

なお、本吸收合併は、当社においては会社法第 796 条第 2 項に規定する簡易合併となります。

1. 吸收合併契約の内容 (会社法 794 条第 1 項)

別紙「吸收合併契約書」のとおりです。

2. 会社法第 749 条第 1 項第 2 号及び第 3 号に掲げる事項についての定めがないことの相当性に関する事項 (会社法施行規則第 191 条第 1 号)

吸收合併存続会社である当社は、吸收合併消滅会社である KINSHA の完全親会社であることから、本吸收合併に際して、合併対価として株式又はこれに代わる金銭等の交付は行いません。

3. 会社法第 749 条第 1 項第 4 号及び第 5 号に掲げる事項についての定めの相当性に関する事項 (会社法施行規則第 191 条第 2 号)

該当事項はありません。

4. 吸收合併消滅会社 (KINSHA) についての次に掲げる事項 (会社法施行規則第 191 条第 3 号)

イ. 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙のとおりです。

ロ. 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

ハ. 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

5. 吸収合併消滅会社（清算株式会社又は清算持分会社に限る。）が会社法第492条第1項又は第658条第1項若しくは第669条第1項若しくは第2項の規定により作成した貸借対照表

吸収合併消滅会社は清算株式会社又は清算持分会社ではないので、該当事項はありません。

6. 吸収合併存続会社についての次に掲げる事項

イ. 吸収合併存続会社において最終事業年度の末日（最終事業年度がない場合にあっては、吸収合併存続会社の成立の日）後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容（吸収合併契約等備置開始日後吸収分割の効力が生ずる日までの間に新たな最終事業年度が存することとなる場合にあっては、当該新たな最終事業年度の末日後に生じた事象の内容に限る。）

金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）により閲覧可能な有価証券報告書に記載の「重要な後発事象」に記載の事項と以下の通りでございます。

当社子会社（DICO 株式会社）による株式会社モズーの株式取得（子会社化）および事業の継承

株式会社インフラトップの全事業（教育事業および人材関連事業）を吸収分割により継承する新設会社の株式取得（子会社化）

株式分割及び定款の一部変更

海外子会社設立

譲渡制限株式ユニット制度に基づく自己株式処分

子会社設立

組織再編（当社子会社間の吸収合併および当社子会社株式の移転）

当社子会社の吸収合併

株式会社ライズ・コンサルティング・グループの株式取得（持分法適用会社化）及び資本業務提携契約締結

株式会社メディアドゥとの資本業務提携

コムウェア株式会社との資本業務提携

当社子会社（ALH 株式会社）によるクリプネット有限会社の株式取得（子会社化）

当社子会社（ALH 株式会社）による株式会社データウェイ・システムズの株式取得（子会社化）

ロ. 吸収合併存続会社において最終事業年度がないときは、吸収合併存続会社の成立の日における貸借対照表

当社は最終事業年度があるので、これに該当しません。

7. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務（会社法第799条第1項の規定により吸収分割について異議を述べることができる債権者に対して負担する債務に限る。）の履行の見込みに関する事項

当社および吸収合併存続会社のそれぞれの資産および負債について、本吸収合併の効力発生日以後における両社の債務の履行に支障を及ぼす事情の発生及びその可能性は現在のところ認識されておらず、当該効力発生日以後においても両社の資産の額は負債の額を十分に上

回ることが見込まれており、両社が負担すべき債務については履行見込みに問題ないものと判断しております。

8. 事前開示開始日以降に上記事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項変更がありましたら、直ちに開示いたします。

以上

吸 収 合 併 契 約 書

株式会社SHIFT（以下「甲」という。）および株式会社KINSHA（以下「乙」という。）は、甲を吸收合併存続会社とし、乙を吸收合併消滅会社とする甲乙間の合併に関し、次のとおり契約（以下「本契約」という。）を締結する。

（合併の方法）

第1条 甲および乙は、甲を吸收合併存続会社、乙を吸收合併消滅会社として合併（以下「本合併」という。）する。

2. 本合併を行う吸收合併存続会社および吸收合併消滅会社の商号および住所は、次のとおりである。

（1）吸收合併存続会社

商号：株式会社SHIFT

所在地：東京都港区麻布台一丁目3番1号

（2）吸收合併消滅会社

商号：株式会社KINSHA

所在地：京都市下京区室町通五条上る坂東屋町267番

（本合併に際して交付する金銭等）

第2条 甲は、本合併に際して、乙の株主に対して、株式、金銭、その他一切の対価を交付しない。

（資本金及び準備金の額等）

第3条 合併により増加すべき甲の資本金及び準備金の額等に関する事項は、次のとおりとする。

1 増加資本金の額 金0円

2 上記以外の準備金その他の増加額 会社計算規則に従い、甲が定める。

（効力発生日）

第4条 本合併が効力を生じる日（以下「効力発生日」という。）は、2025年11月30日付株式会社SHIFTを承継会社、株式会社SHIFTグロース・キャピタルを分割会社とする吸收分割により、株式会社SHIFTが乙の完全親会社となることを条件とし、2025年12月1日とする。ただし、合併手続きの進行に応じ必要があるときは、甲および乙が協議のうえ、これを変更することができる。

(権利義務全部の承継)

第5条 甲は、本合併により、効力発生日において、乙の資産、負債その他一切の権利義務（乙とその従業員との雇用契約及びこれに付随する権利義務を含む。）を承継する。

(会社財産の管理等)

第6条 甲および乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまで善良なる管理者の注意をもってそれぞれ業務を執行し、かつ一切の財産管理の運営をするものとし、その財産および権利義務に重要な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲および乙間で協議のうえ、相手方の同意を得て行うものとする。

(合併承認決議)

第7条 甲および乙は、効力発生日の前日までに、それぞれ本契約の承認および本合併に必要な事項に関する機関決定を行うことを要する。

(合併条件の変更、合併契約の解除)

第8条 本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲および乙の資産もしくは経営状態に重要な変動を生じたときは、甲および乙が協議のうえ合併条件を変更し、または本契約を解除することができる。

(合併契約の効力)

第9条 本契約は、効力発生日の前日までに、甲または乙の本契約について第7条に定める承認が得られない場合、前条に従い本契約が解除された場合、または法令に定める関係官庁の承認が得られないときは、その効力を失う。

(本契約規定以外の事項)

第10条 本契約に定めるもののほか、本合併に関し必要な事項は本契約の趣旨に従って甲および乙が協議のうえこれを決定する。

以上のとおりの契約を締結したので、本契約書1通を作成し、甲が原本を保有し、乙が写しを保有するか、又は、本契約書の電磁的記録を作成し、甲乙が合意の後、電子署名を施して、各自その電磁的記録を保管する。

2025年10月14日

甲 東京都港区麻布台一丁目3番1号
株式会社 SHIFT
代表取締役 丹下 大

乙 京都市下京区室町通五条上る坂東屋町267番
株式会社 KINSHA
代表取締役 坂田 晋一

事 業 報 告 書

令和 7年 4月期

自 令和 6 年 5月 1日

至 令和 7 年 4月30日

【株式会社KINSHA】

事 業 報 告

〔 自 令和 6 年 5 月 1 日
至 令和 7 年 4 月 30 日 〕

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されますが、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっており、国内外における経済見通しは依然として不透明な状況が続いております。

このような経済状況のもと、当社は、令和6年12月31日にグループ会社であった株式会社KINSHAオプティムス、株式会社KINSHAクリエイションズ、株式会社界グラフィックスを吸収合併しました。さらに令和7年3月1日にはSHIFTグループに参画しました。当社は、この参画を機に、サービス機能の強化・拡大、新規顧客のさらなる開拓、採用活動の強化、経営基盤の強化といった重点課題に対してSHIFTグループとともに取り組みを進めてまいります。

こうした経営環境の中、当社では当事業年度において、営業力の強化による顧客基盤の拡大、IT業界の構造変化に合わせたサービス提供力の向上、多様な人材獲得手法の展開を重点課題として取り組んでおります。

この結果、当事業年度は、売上高11億29百万円（前年同期比7.3%増）、売上総利益2億91百万円（前年同期比14.9%増）、営業損失94百万円（前年同期比715.5%減）、当期純利益1億36百万円（前期は1百万円の当期純損失）となりました。

(2) 資金調達等についての状況

① 資金調達

該当するものはありません。

② 設備投資

該当するものはありません。

③ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割

該当するものはありません。

④ 他の会社の事業の譲受け

該当するものはありません。

⑤ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

当社は令和6年12月31日をもって、株式会社KINSHAオプティムス、株式会社KINSHAクリエイションズ、株式会社界グラフィックスを吸収合併し、すべての権利義務を承継しております。

- ⑥ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分
該当するものはありません。

(3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分	第54期	第55期	第56期	第57期
	令和4年4月期	令和5年4月期	令和6年4月期	令和7年4月期
	(当事業年度)			
売上高(千円)	959,171	1,142,300	1,052,313	1,129,119
当期純利益 (△は当期純損失)(千円)	△35,732	52,021	△1,782	136,128
1株当たり当期純利益 (△は当期純損失)(円)	△2,001円8銭	2,914円9銭	△99円8銭	7,626円47銭
総資産(千円)	1,141,920	1,198,008	1,126,965	1,313,235
純資産(千円)	262,922	314,943	313,161	449,290

(注) 1. 金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

(4) 対処すべき課題

当社では、以下の事項を経営課題として重視しております。

- ① 優秀なIT人材の確保及びその育成
- ② 市場環境(ニーズ)の変化への迅速な対応
- ③ 生産性の向上(コスト削減・品質向上・納期遵守)

(5) 主要な事業内容

当社は、ゲームデバッグ事業を主要な事業としております。

(6) 主要な拠点並びに使用人の状況

- ① 主要な拠点

本社 京都府

支社 東京都、AKEZUビル(京都府)、上鳥羽ANNEX(京都府)

- ② 使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
91名	62名増	37.7歳	3.6年

(注) 1. 使用人数には、パート・アルバイトは含んでおりません。
 2. 平均年齢、平均勤続年数は表示単位未満を切り捨てて表示しております。
 3. 平均勤続年数は単位未満を切り捨てて表示しております。
 4. 前期末比で62名増加しておりますが、これは令和6年12月31日をもって株式会社KINSH
 Aオプティムス、株式会社KINSHAクリエイションズ、株式会社界グラフィックスを吸
 収合併したことにより45名増加したことが主なものとなります。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

会 社 名	資本金	当社に対する 議決権比率	主要な事業内容
株式会社S H I F T グローバル・キャピタル	10,000千円	100.0%	M&Aの実行業務、投資先の管理・PMI業務

② 重要な子会社の状況

該当するものはありません。

(8) 主要な借入先及び借入額

借 入 先	期末借入金残高
株式会社京都銀行	484,883千円
京都信用金庫	224,947千円

貸借対照表
令和07年04月30日 現在

株式会社KINSHA

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】		【流動負債】	378,125
現金及び預金	370,276	買掛金	9,745
売掛金	119,805	短期借入金	181,500
棚卸資産	3,242	1年内返済長期借入金	49,960
前払費用	15,713	未払金	6,692
未収入金	5,285	預り金	20,262
未収還付法人税等	35	未払費用	96,407
立替金	130	未払法人税等	296
その他の流動資産	3,891	未払消費税等	9,772
貸倒引当金		契約負債	3,487
(△)	△ 709	【固定負債】	485,820
【固定資産】	795,565	長期借入金	478,369
有形固定資産	761,291	資産除去債務	7,450
建物	235,451	負債の部合計	863,945
建物付属設備	63,063		
構築物	849	純資産の部	
機械及び装置	4,172	科目	金額
車両運搬具	0	【株主資本】	449,290
工具、器具及び備品	3,795	資本金	10,000
土地	445,854	利益剰余金	439,290
その他の有形固定資産	8,105	利益準備金	2,500
無形固定資産	165	その他利益剰余金	436,790
ソフトウェア	165	別途積立金	260,000
投資その他の資産	34,108	繰越利益剰余金	176,790
出資金	2,320	(うち当期純利益)	136,128
敷金	23,012	純資産の部合計	449,290
長期前払費用	5,660		
保証金	3,101	負債・純資産の部合計	1,313,235
投資その他の資産	14		
資産の部合計	1,313,235		

(注) 千円未満の金額は切り捨てて表示されています。

損益計算書

自 令和06年05月01日
至 令和07年04月30日

株式会社KINSHA

(単位:千円)

科目	金額	
【売上高】		
売上高	1,129,119	1,129,119
【売上原価】		
当期製品製造原価	837,876	
合計	837,876	
売上総利益		291,243
【販売費及び一般管理費】		385,593
営業損失		△ 94,350
【営業外収益】		
受取利息	174	
貸倒引当金戻入額	181	
受取配当金	60	
雑収入	59,598	
有価証券売却益	16,517	76,531
【営業外費用】		
支払利息割引料	5,893	
為替差損	1	5,895
経常損失		△ 23,715
【特別利益】		
前期損益修正益	6,091	
抱き合せ株式消滅益	182,043	188,134
【特別損失】		
固定資産除却損	765	
貸倒損失	1,899	
抱き合せ株式消却損	20,118	
未申告労働清算金	5,210	27,994
税引前当期純利益		136,425
法人税、住民税及び事業税		296
当期純利益		136,128

(注) 千円未満の金額は切り捨てて表示されています。

株主資本等変動計算書

自 令和06年05月01日
至 令和07年04月30日

(単位:千円)

株式会社KINSHA

株主資本

資本金

当期首残高	10,000
当期変動額	0
当期末残高	<u>10,000</u>

利益剰余金

利益準備金

当期首残高	2,500
当期変動額	0
当期末残高	<u>2,500</u>

その他利益剰余金

別途積立金

当期首残高	260,000
当期変動額	0
当期末残高	<u>260,000</u>

繰越利益剰余金

当期首残高	41,236
当期変動額	自己株式の消却 -575
	当期純利益 136,128
当期末残高	<u>176,790</u>

自己株式

当期首残高	-575
当期変動額	自己株式の消却 575
当期末残高	<u>0</u>

株主資本合計

当期首残高	313,161
当期変動額	136,128
当期末残高	<u>449,290</u>

純資産の部合計

当期首残高	313,161
当期変動額	136,128
当期末残高	<u>449,290</u>

(注) 千円未満の金額は切り捨てて表示されています。

【個別注記表】

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 …… 定率法又は旧定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）については旧定額法、平成19年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）については定額法、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却を採用しております。

無形固定資産 …… 定額法又は旧定額法を採用しております。

長期前払費用 …… 法人税法の規定に基づく期間均等償却を採用しております。

(2) 引当金の計上基準

貸倒引当金 …… 債権の貸倒損失に備えるため、法人税法に規定する法定繰入率により計算した回収不能見込額を計上しております。

(3) 収益及び費用の計上基準

デバッグ事業においては、コンシューマーゲームを中心としたゲームのデバッグを行っております。デバッグに係る収益は、原則として顧客が納品確認した時点で顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、顧客の納品確認の時点において収益を認識しております。

人材派遣事業においては、顧客との役務提供契約に基づいてサービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、サービスを提供が完了する時点において、顧客が当該サービスに対する支配を獲得して充足されると判断し、提供完了時点で収益を認識しております。

印刷物製造事業においては、印刷物の販売を行っております。印刷物の販売に係る収益は、原則として顧客に引き渡した時点で顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、引き渡した時点において収益を認識しております。

当社が代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 … 税抜方式によっております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	19,999株	—	2,149株	17,850株
A種拒否権付株式	1株	—	1株	—株

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	2,150株	—	2,150株	0株

3. その他の注記

該当事項はありません。

附属明細書（計算書類関係）

(令和6年5月1日から令和7年4月30日まで)

1. 有形固定資産及び無形固定資産明細書

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得価額
有形固定資産	建物	227,172	30,116	—	16,674	235,451	108,088	343,540
	建物附属設備	70,262	3,474	—	7,323	63,063	58,752	121,815
	構築物	997	—	—	148	849	9,885	10,734
	機械及び装置	2,233	9,008	0	794	4,172	11,495	15,668
	車両運搬具	0	1,203	0	0	0	2,321	2,321
	工具、器具及び備品	3,095	6,284	0	1,819	3,795	24,703	28,498
	土地	445,854	—	—	—	445,854	—	445,854
	その他	9,776	20,699	—	9,398	8,105	23,182	31,287
計		759,391	70,785	0	36,158	761,291	238,429	999,720
無形固定資産	ソフトウェア	286	184	—	305	165		
	電話加入権	397	—	—	397	—		
	その他	—	—	—	—	—		
	計	684	184	—	703	165		

注) 1. 有形固定資産及び無形固定資産の主な当期増加は、令和6年12月31日に株式会社KINSHA オプティムス、株式会社KINSHA クリエイションズ、株式会社界グラフィックスを吸収合併したことにより引き継いだ資産47,481千円となります。

2. 引当金明細書

(単位：千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	646	709	646	709

3. 販売費及び一般管理費明細

販売費及び一般管理費内訳書

自 令和06年05月01日

至 令和07年04月30日

株式会社KINSHA

(単位:千円)

科目	金額
【販売費及び一般管理費】	
役員報酬	41,150
従業員給与	53,632
従業員賞与	9,907
法定福利費	29,539
採用費	178
福利厚生費	10,818
広告宣伝費	2,225
販売促進費	2,177
地代家賃	24,012
水道光熱費	6,585
接待交際費	3,369
旅費交通費	5,112
支払報酬	24,226
支払手数料	50,762
備品消耗品費	10,126
減価償却費	34,810
租税公課	6,664
管理諸費	6,280
発送配達費	189
リース料	1,249
修繕費	585
通信費	4,228
寄付金	10
保険料	5,547
諸会費	568
会議費	55
貸倒償却	182
雜費	15,247
利息費用	1,076
敷金償却	1,466
役員退職慰労引当金繰入	33,700
外注加工費	70
貸倒引当金繰入	△ 164
販売費及び一般管理費合計	385,593

(注) 千円未満の金額は切り捨てて表示されています。

2025年7月7日

株式会社 KINSHA
代表取締役社長 坂田 晋一 殿

監査役 難波 貞暁

監査報告書の提出について

私、監査役 難波 貞暁は、会社法第381条第1項の規定に基づき監査報告書を作成しましたので、別紙の通り提出いたします。

以上

監査報告書

私、監査役 難波 貞暁は、2024年5月1日から2025年4月30日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査方法及びその内容

監査役は、取締役、使用人及び親会社の監査等委員会その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2025年7月7日

株式会社 KINSHA

監査役 難波 貞暁